

第4章 環境保全活動への参加と協働

【第3節 国際的な環境保全活動への協力】

第3節 国際的な環境保全活動への協力

第1 国際的な環境保全活動の基盤整備

1 財国際環境技術移転研究センター等との連携・協力

(1) 財国際環境技術移転研究センターへの人的協力
環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された財国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

(2) 財国際環境技術移転研究センターへの事業委託 ア 適地技術研究開発事業

アジアの途上国自治体の環境改善を支援するため、三重県を中心とした日本の環境保全技術をベースとして、途上国自治体の環境改善ニーズ及び立地条件に適合する適地技術開発を実施します。

平成12年度は、昨年度までの研究成果をもとに、タイ国の大学及びNGOとともに、バンコク市内の住宅団地において、開発した排水処理システムの実用化研究を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選抜された特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材育成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成12年度は、前年度に事業実施したフィリピン共和国カビテ州イムス市に続いて、新たにタイ国において、自治体を選抜し、事業を実施します。

第2 国際的環境協力の推進

1 姉妹友好提携先に対する環境協力の推進

(1) 中国河南省への環境保全支援

中国河南省から研修生3名を受入れICETTで、近年、河南省で問題となっている産業公害防止に関する技術研修会を開催するとともに、今後の両県省の環境協力・交流の方向について意見交換を行います。

2 国際環境自治体協議会（ICLEI）を通じての国際協力

(1) 国際環境ネットワークの構築

ICLEIの会員として情報の収集及び発信に努めます。

3 環境保全適地技術の移転促進

(1) 適地環境技術研究開発調査の実施

アジアの途上国自治体の環境改善を支援するため、三重県を中心とした日本の環境保全技術をベースとして、途上国自治体の環境改善ニーズ及び立地条件に適合する適地技術開発を実施します。

平成12年度は、昨年度までの研究成果をもとに、タイ国の大学及びNGOとともに、バンコク市内の住宅団地において、開発した排水処理システムの実用化研究を行います。